

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【事業年度】	第17期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル
【電話番号】	075 - 213 - 3933（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伴 知巳
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル
【電話番号】	075 - 213 - 3933（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伴 知巳
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 東京オフィス （東京都港区虎ノ門4 - 1 - 28 虎ノ門タワーズオフィス23F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました第17期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正および追加すべき事項がありましたので、これを訂正および追加するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(3) 内部監査および監査役監査の状況

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(3) 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(3) 内部監査および監査役監査の状況

当社では、内部統制システムの構築をはじめ、業務の適正性を監査する専門の部署を置き、かかる部署が内部監査を実施しておりますが、客観的かつ公正な観点から、独立的な外部機関を通じた監査も必要に応じて実施し、内部監査機能を充実させ、強化しております。

また、平成21年3月期においては監査役会を12回開催し、各監査役から監査業務の結果について報告を受け、重要な会議の審議状況や取締役等からの聴取について監査役相互に意見交換を行っております。また、会計監査人とも定期的かつ緊密に情報交換を行うといった連携を図り、会計監査においても監査の実効性を確保しております。

(訂正後)

(3) 内部監査および監査役監査の状況

当社では、内部統制システムの構築をはじめ、業務の適正性を監査する代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を置き、各部門およびグループ会社の内部監査を実施しておりますが、客観的かつ公正な観点から、独立的な外部機関を通じた監査も必要に応じて実施し、内部監査機能を充実させ、強化しております。また必要に応じて、監査役会および会計監査人と情報交換、意見交換を行っております。

また、監査役会は4名全て社外監査役で構成され、平成21年3月期においては監査役会を13回開催し、各監査役から監査業務の結果について報告を受け、重要な会議の審議状況や取締役等からの聴取について監査役相互に意見交換を行っております。また、会計監査人とも定期的かつ緊密に情報交換を行うといった連携を図り、会計監査においても監査の実効性を確保しております。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(訂正前)

(3) 臨時報告書

平成20年11月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

(訂正後)

平成20年5月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。